

武蔵村山市キャッシュレス決済ポイント還元事業について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の再拡大により事業に多大な影響を受けている市内事業者を支援することで地域経済の活性化を図るとともに、非接触型の決済による「新しい生活様式」の普及及びキャッシュレス化の促進を図ることを目的に、下記のとおり実施します。

記

1 概要

市内対象店舗でPayPayを使って支払いを行ったかた（市外のかたを含む）に対して、支払額の30%（付与上限：1回当たり3,000円相当、1か月当たり10,000円相当）のポイントを付与する。

2 対象店舗

市内中小事業者（大型店、大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア、保険適用医療機関等は対象外）

3 キャンペーン期間

令和3年8月1日（日）～同年9月30日（木）まで

4 市民向け・事業者向け説明会

(1)日時・会場

日程	会場	午後3時30分	午後4時30分	午後5時30分
7月26日（月）	三ツ木地区会館	市民向け	市民向け	事業者向け
7月27日（火）	市民総合センター	市民向け	市民向け	事業者向け
7月28日（水）	商工会館	事業者向け	事業者向け	—
8月3日（火）	さくらホール（市民会館）	市民向け	市民向け	事業者向け
8月5日（木）	緑が丘ふれあいセンター	市民向け	市民向け	事業者向け

(2)対象 アプリに不慣れな市民及びPayPayを導入していない市内中小事業者

(3)持ち物 スマートフォン

(4)申込 各回前日までに産業観光課まで電話で申し込み